

## **共同企業体参加要件について**

次に掲げる条件をすべて満たす共同企業体については、「別府市新図書館等整備基本計画策定等支援業務公募型プロポーザル」の参加資格を可能とする。

### **1 共同企業体の資格要件**

- (1) 構成員の数
  - ア 2以上の者とする。
- (2) 構成員の組合せ
  - ア 代表構成員1者とその他の構成員1者以上の組合せとし、構成員の分担業務が共同企業体協定書において明らかになっていること。
  - イ 構成員は、他の共同企業体の構成員として又は単独で本提案に参加しないこと。
- (3) 存続期間
  - ア 当該委託業務の請負契約の相手方となった共同企業体  
成立してから当該委託業務の完成後3か月間存続するものであること。
- (4) 参加申込・提出資料
  - ア プロポーザル参加申込書を構成員の連名で平成31年4月25日(木)まで提出すること。なお、実施要領「4 審査にかかる手続等(2)イ」の提出書類は、構成員ごとに作成すること。また、共同企業体での実績があれば、別途作成すること。
  - イ 共同企業体協定書(別府市指定)の写しを契約締結時まで提出すること。

### **2 代表構成員・その他の構成員の要件**

「別府市新図書館等整備基本計画策定等支援業務公募型プロポーザル実施要領」

- 3 参加資格(P2)のとおり